

令和元年6月17日現在

機関番号：34511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04231

研究課題名(和文)近代神戸において社会事業の展開に寄与した人物に関する研究

研究課題名(英文) A study on the people who contributed to the development of social business in modern Kobe

研究代表者

小笠原 慶彰 (OGASAWARA, Yoshiaki)

神戸女子大学・健康福祉学部・教授

研究者番号：00204058

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：昭和戦前期の神戸で活躍した小田直蔵は、兵庫県社会事業主事に任命されている。社会事業主事とは、「地方社会事業職員制」によって定められた職制だが、社会福祉史の分野でもよく知られていない。

慈善学校の研究は、日本史、日本教育史、社会福祉史の空白部であるという(戸田『明治初期の福祉と教育』)。慈善学校に関する研究書としては、坂本等『近代女子教育の成立と女紅場』がある。しかし、神戸の福原女学校については曖昧にしか記述されていない。

これらの成果を論文にまとめ学会誌に投稿予定であったが、未投稿のままである。したがって研究期間終了後にこれらの成果を学会誌で発表予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究代表者(小笠原)は、社会事業に関して一般には良く知られていない人物がどう貢献したか、それを支援した人物はどのような人たちかを明確にする研究を行ってきた。

今期の研究における主要な研究成果としては、昭和戦前期を通して兵庫県社会事業主事であった小田直蔵を知るための前提として、社会福祉史において明確にされていない「社会事業職員制」(社会事業主事を定めた勅令)の実際を明らかにしたこと、明治期の神戸に存在した「福原女学校」の女紅場としての機能に注目し、その学校を運営した人物の存在をクローズアップしたことである。

このような人物や実践を知ることによって、現代社会福祉思想を深化させる意義があった。

研究成果の概要(英文)：Nazo Oda, who played an active part in Kobe during the pre-World War , has been appointed as a Hyogo Prefecture social work manager. A social work manager is a work system defined by the "local social work staff system", but it is not well known in the field of social welfare history.

It is said that the study of charity school is a blank part of Japanese history, Japanese educational history, Japanese social welfare history (Toda "Welfare and Education in the early Meiji period"). Sakamoto et al., "The Formation of Modern Women's Education and Women's Forum", is a research book on charity schools. However, Fukuhara Women's School in Kobe is described only vaguely.

These results were put together in a paper and were scheduled to be submitted to the journal, but they have not been posted yet. Therefore, these results will be presented in the journal after the end of the research period.

研究分野：社会福祉史

キーワード：社会事業主事 小田直蔵 慈善学校 女紅場 福原女学校

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

神戸を取り上げて社会事業の展開に貢献した人物を研究するには、範疇としての「都市・神戸」をどうとらえるのか、それをまず検討する必要がある。もちろん、近代以降の神戸が、明治政府によって政策的に形成された「都市」であることは一応前提としよう。だとすれば社会福祉史の対象として神戸を扱う場合、やはり近代以降が検討の中心になる。

ところで、特定の都市について、近代以降を特に取り上げるとすれば、それに必要なことは、何であろうか。都市史研究者の佐賀朝は、以下のように指摘している。

いま近代都市史研究に必要なのは、ア priori に都市政治史を全体史と置き換え、政治史と社会史を即自的に結合させることではない。都市社会の構造をその地域社会にまで分け入って分析し、そうした社会史の視点や成果を政治構造の分析にも活かす方向で政治史の方法を深化させることである（佐賀朝『近代大阪の都市社会構造』）。

また同じく原田は、「近代都市は、近世都市を国家の手でいわば裁断して生まれたものである。それが持つ問題性は何か、を考えるのが近代都市史の一つの課題である」（原田敬一『日本近代都市史研究』）としている。つまり、日本の近代都市は、近世都市が近代国家（明治政府）の政策によって変質を余儀なくされたものであり、その「システムとしての都市」の内部で実際にどういったことが起こっていたのかを実証し、それを分析して政治史や経済史に新たな見解を示すことが近代都市史の課題だということだろう。

これは社会福祉史においても当然妥当することである。したがって近代以降の「都市」としての神戸をその対象として扱おうとする場合、「システムとしての都市」という捉え方をすることが重要な視点になるであろう。ここで、ではなぜ神戸かという問題が生じる。「地域社会福祉史研究では、ある個人としての利用者の生活圏に近い地域という空間的限定を加えることで、より個別性と継続性を内包した一貫性のある研究になる」（菊池義昭「地域社会福祉史研究の意義と役割についての試論」）としても、ではなぜその生活圏を神戸とするかということである。

近代以降の神戸は、国際貿易港として発展したのであり、外国人居留地が設けられ、衣食住はもちろん娯楽や文化などあらゆる面で欧米の生活がそのまま持ち込まれたため、いち早く文明開化の洗礼を受けることとなった。そのことが神戸における社会事業の展開に無関係とは思えないし、特徴を生み出しているはずだ。このような特徴を有する近代神戸における社会事業の展開を、近代都市・神戸のシステム内部まで分け入って、社会福祉史の視点から明確にすることは、現代神戸における社会福祉問題の理解に繋がると言えよう。

繰り返すが、近代都市・神戸をそのシステムの内部まで分け入って、社会史の視点から明確にするのが、都市史の視点である。だがそれは社会福祉史のテーマにも繋がる。

また社会福祉史では、人物を中心に据えた史的研究も重要であった。しかし、人物史すなわち個人史ではない。人物史に取り組むには、何よりもまずその人物や人物集団への感情的傾斜が必要だが、同時に客観と主観のバランスが重要である。そして人物の社会事業的側面の特質をその全体像との関連でどのように描き出すか、人物史における系譜研究（縦の系譜と横の交流や影響関係）が課題である。都市・神戸のシステム内部に分け入りつつ、人物を中心に社会福祉史研究を行う場合のポイントであろう。

さらに、このような研究の最終目的は、社会事業や社会福祉の実践に従事した人について正確に理解し、それによって先人への共感を産み出すような史実を明らかにすることである。これはまた社会福祉教育に役立つ知見を得るということでもある。

## 2. 研究の目的

研究代表者（小笠原）は、社会事業に関して一般には良く知られていない人物がどう貢献したか、それを支援した人物はどのような人たちだったかをより明確にするための研究を行ってきた。神戸については、戦前期の社会事業に関する人物資料として、兵庫県社会福祉協議会が編んだ『福祉の灯 兵庫県社会事業先覚者伝』（1971年）や神戸市史編集室発行の山上勲『神戸社会事業史』（1962年）等がある。また主として県行政分野で活躍した小田直蔵による『社会事業夜話』（1964年、兵庫県社会福祉協議会）も資料価値は高い。研究全体ではこうした資料を他の史資料を踏まえて批判的に検討することによって、近代神戸における社会事業の展開に寄与した人物群を捉えることを目的とした。

このような研究全体を通して明らかにしたいことは、第一に社会事業家が近代社会事業の展開に、どのような貢献を為し、それがどのような思想に基づくものであったかということを確認することであった。第二には、彼らの行った実践や彼らの思想から現代において社会福祉従事者が学ぶべきものを明確にすることであった。

科学研究費による研究では、第1年度（平成28年度）から第3年度（平成30年度）の3年間をかけて、すでに取り組みされてきた神戸についての社会福祉史研究の成果を体系的に整理す

るとともに、都市・神戸についての都市史研究の見地の応用可能性を見出すことが第一目的であった。第二には、近代以降の神戸における社会事業の展開に寄与した人物について精査し、また新たな人物の発掘と探求に取り組むことを通して、社会福祉教育への応用可能性を検証していくことであった。

### 3. 研究の方法

研究方法は、(1) 主として文献や史資料の入手およびその読解、(2) それに基づく研究協力者との意見交換、(3) さらに必要な文献・史資料の入手および解読という循環的手法により、知られていない人物の発掘とその社会事業への貢献の明確化を目指すという手法であった。

史資料の入手は、現在まで取り組んだ研究の成果から手がかりをつかみ、さらに研究協力者とメール等の通信手段を駆使するとともに、対面的な情報交換を実施することによって、より利用価値のある史資料の入手に結び付けていこうとした。

ただし研究協力者について、適切な人材が得られなかったので、専門図書館(国会図書館憲政資料室) 神戸市立図書館、兵庫県立図書館等のライブラリアン、神戸市文書館、兵庫県公館県政資料館等の専門研究機関にメールで問い合わせる等の協力を求め、それによって同等の成果が得られるようにした。

具体的な研究方法は、主として文献や史資料の入手およびその読解、それに基づくライブラリアン等との意見交換、さらに必要な文献・史資料の入手および解読という循環的手法によって、現在まであまり知られていない社会福祉史上の人物発掘とその社会事業への貢献を明確にする手法を採用した。

### 4. 研究成果

戦前期の神戸において社会事業の分野で活躍した小田直蔵という人物がいた。彼は兵庫県の行政分野で社会事業主事の位置づけにあった。小田は、1885(明治18)年、新潟県生まれで、1912(明治45)年東京帝大卒業、大学院に行きながら内務省の雇(民政資料の編集に従事、『民政史稿』か?)になり、1917(大正6)年4月、兵庫県慈恵救済事業囑託(内務部議事課勤務)として着任し、救済協会の創設と部落改善の事務に従事する。この間1919(大正8)年には県に救護課(後、社会課)設置され、救護視察員制度が実施されている。1927(昭和2)年から1942(昭和17)年まで前述のように兵庫県社会事業主事に任命されている。

ところで社会事業主事とは、「地方社会事業職員制」によって定められた職制である。これは1925(大正14)年12月14日に勅令第323号として公布され、1942(昭和17)年11月1日に勅令第768号(行政簡素化実施ノ為ニスル警視庁官制外9勅令中改正道路管理職員制外15件廃止ノ件)によって廃止されるまで存在した。社会事業主事は、待遇職員であり、地方待遇職員令(大正9年8月11日勅令第248号)に拠っていた。当初この勅令は、道路管理職員制、地方土木職員制、地方産業職員制に依る職員に適用されたが、地方待遇職員令中改正ノ件(大正14年12月14日勅令第325号)によって、社会事業主事・主事補にも適用されることになった。つまり、小田直蔵は、ほぼ制度の創設から廃止まで在職していたことになる。意外なことに、こうした制度的裏づけや制度制定の経緯については、社会福祉史の分野でもあまりよく知られていない。

研究初年度の本年度は、こうした社会事業主事制度の詳細について明らかにした。

戸田金一によれば、慈善学校の研究は「日本史そして日本教育史、また社会福祉史の空白部」であるという(戸田『明治初期の福祉と教育』2008:8)。彼は「慈善学校に関する資料は乏しく、したがって本格的に慈善学校を考察し、著書の上梓は生まれ難かった」としながらも、教育史家の先行研究を取り上げるだけでなく「福祉史家などによる研究の進展について、その情報収集を怠ってはならない」と指摘している(戸田2008:1-6)。発表者は、かつて大阪に存在し、社会福祉史においては知られている、徳風学校、有隣学校について論じたことがある(小笠原2015「貧民学校としての徳風・有隣学校に関する再検討 第3次小学校令・工場法・感化救済事業と学齡児を巡る問題について」『関西社会福祉研究』1.3-18.)。明治末期以降の貧民学校についての同様の先行研究は、相当数存在する。しかし明治初期から中期にかけての「慈善学校」については確かに空白部であると感じる。

戸田は同時期の慈善学校に関する数少ない研究書としては、坂本等の業績(坂本清泉・坂本智恵子1983『近代女子教育の成立と女紅場』(あゆみ教育叢書10)あゆみ出版)があるとする。しかし、福原女学校については「(駆梅院に小笠原)入院中の芸娼妓を教育することは、比較的容易であったからでもあろう。神戸の福原でも同様の事業が試みられていた」と曖昧にしか記述されていない(坂本・坂本:169)。

第2年度の研究においては、戸田のいう「空白部」を多少なりとも埋めるため、同女学校について当時の新聞記事を史料として、その実態を解明することに努力した。

最終年度の第3年度であった2018年度は、初年度及び第2年度に学会発表した兵庫県社会事

業主事小田直蔵と明治期神戸に女紅場として存在していた福原女学校について、さらに研究を深めることに専念した。

同じく最終年度には、これらの成果を論文にまとめ学会誌に投稿予定であったが、草稿まで出来上がったもののさらに資料的裏づけが必要であり、未投稿のままである。したがって研究期間終了後にこれらの成果を学会誌で発表予定である。

このような成果物として以外の本研究の特色的成果としては、まず研究のための文献・史資料収集過程を通じた史・資料の発掘と整理がある。神戸の地域社会福祉史については、それらを系統的に把握することにはかなり困難を感じていた。そういう基盤整備として本研究によって収集した文献や史資料が近代神戸における社会事業の展開に関する先行研究整理の一助になるものと思う。

第二の特色的成果は、人物の発掘とその人物に関する史・資料の整理と研究である。すでにある程度知られている人物が正確に把握されているかどうかという検証も課題として取り組むべきだが、あまり知られていないフォロワー的だが重要な役割を果たした人物についてさらに発掘しなければ、社会福祉史の立場からの把握とは言えないだろう。本研究では、特に福原女学校創設に関わった人物についての氏名が判明したが、それは一定の価値があると考えられる。

第三のそれは、横の交流と縦の系譜の研究の推進である。個別の人物史に取り組んでいくと、どうしても多様な人間関係を追究せざるを得なくなる。それを着実にやっていけば、少なくとも人間関係の構造は見えてくるだろう。近代神戸において社会事業家がどのような人的交流を持っていたかを明確にできれば、近代神戸の歴史に重層性をくわえることができると考える。小田直蔵に関する研究では、その点がある程度進展したと評価している。

最後に研究の特色的成果の一つとしてパイオニアの実践についての研究に成果を上げたという点を上げたい。いわゆる社会福祉実践史になるのかもしれないが、人物史において実際にパイオニアがどういう実践をしたか、その長所が引き継がれているのか、そういった評価が余りなされず、外形的な実態の把握程度で済まされていることが多いようだ。社会福祉史の知見を現代に生かす場合、実践の評価があつてこそ、それが可能になるのであり、その点についてもある程度の成果が上げられたと思う。

## 5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 2 件)

- (1) 小笠原慶彰「地方社会事業職員制の検討 - 人物としての社会事業主事(補)研究の手掛かりとして」関西社会福祉学会 2016 年度年次大会、関西学院大学(兵庫県西宮市) 2017 年 3 月 11 日
- (2) 小笠原慶彰「女紅場としての福原女学校の実態について - 『神戸又新日報』等の新聞記事を史料とした考察」関西社会福祉学会 2017 年度年次大会、龍谷大学(京都市伏見区) 2018 年 2 月 10 日

## 6. 研究組織

都市・神戸の社会福祉史をめぐって展開される本研究を実施するために、社会福祉史を専門とする研究代表者(小笠原)の弱点を補うため、都市史・地域史の視点からのアドバイスが必要であった。また特に「神戸という都市」で活躍した社会事業家については、近現代都市史に詳しい専門家からの知見が必要であった。しかし適切な研究協力者が得られなかったので、専門図書館(国会図書館)、公立図書館、大学図書館、専門研究機関(公文書館)等のライブラリアンによる支援等を得て研究を進めた。

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。